

## 令和8年度 中野区学校部活動の地域展開について

令和8年度から休日の部活動について学校が主体となる学校部活動から、地域が主体となる地域クラブ活動へと転換する（＝「地域展開」）ことを検討しているので検討状況について報告する。

### 1 令和7年度の本区（全9中学校）の現状

#### （1）学校部活動の設置数等

	設置数	顧問	外部指導員※	部活動指導員※
運動部	69部活動	156名	49名	41名
文化部	47部活動	89名	65名	7名
合計	116部活動	245名	114名	48名

※外部指導員・・・顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う。単独指導はできない。報酬は1回3,000円。

※部活動指導員・・・専門的な技術指導や安全管理、大会への引率等、顧問の教員に代わって単独指導ができる。報酬は3時間で6,018円。

#### （2）上記（1）のうち休日に活動を行っている学校部活動数等

	数	顧問	外部指導員	部活動指導員
運動部	60部活動	133名	45名	38名
文化部	8部活動	20名	44名	3名
合計	68部活動	153名	89名	41名

※イベントや大会等に向けて季節限定で休日に活動している部活動は除く

### 2 地域クラブ活動の在り方

地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させるとともに、学校等の垣根を越えた仲間とのつながりの創出や、小学生・卒業生・保護者など幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による質の高い指導を通じて、児童生徒の運動や文化・芸術活動が一層充実したものとなるようにすることが重要である。

### 3 学校部活動を地域クラブ活動へ移行するイメージ

別紙を参照する

## 4 今後の課題

### (1) 生徒及び保護者への理解啓発

各校において教員が生徒及び保護者に対して説明する機会を設け、地域展開の趣旨や事業内容等についての理解を図り、安心して部活動に取り組めるようにする。また、教育委員会から一斉配信メールやホームページを通じて情報発信する。

### (2) 学校部活動と地域クラブ活動の連携について

生徒が平日に学校部活動、休日に地域クラブ活動へ参加することになるため、指導の一貫性を確保する観点から両者の連携状況を確認する。なお、地域クラブ活動は、活動方針や活動状況等を適切に中学校へ共有する。

### (3) 参加者の拡大について

近隣の小学生や当該学校卒業生、また保護者の参加も視野に入れて中学生以外の参加の在り方や活動内容等を調整する。

### (4) 兼業する教員の負担について

兼業する教員に関しては、勤務校等における業務への支障の有無、ならびに健康面への影響について検証する。

### (5) 事業費について

民間事業者への委託費用（兼業する教員の報酬含む）については、「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業（地域スポーツクラブ活動体制整備事業）」に応募し、国が1/3、都2/3を負担する特定財源の補助を申請する。

### (6) 事業評価と改善について

部活動指導検討委員会において、学校部活動の地域展開の実施状況について定期的に評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善を図る。

## 5 今後のスケジュール（案）

令和8年3月 生徒・保護者へ周知（すぐーる・学校便り・保護者会・区ホームページ）

4月 地域クラブ活動の開始

各学校における当該部活動の生徒・保護者説明会の実施

# 令和8年度 中野区学校部活動の地域展開について

令和7年（2025年）12月1日  
教育委員会事務局指導室

## 令和8年度の中野区の取組

### 委託事業者が運営する地域クラブ活動を設置

- ・区立中学校全9校の休日に活動している部活動を地域クラブ活動として設置
- ・業務委託を受けた民間事業者が運営主体となって、民間事業者が配置する指導員が技術指導や生徒の管理、保護者対応等を実施

### 【事業規模】

- ・部活動数：27部活動（1校3部活動×9校）※各校の実態に応じて種目は選択
- ・指導者人数：54名（各部活動2名×27部活動）
- ・活動回数：週2回（月最大8回、年間50日）以内

### 【指導人材の確保】

- ・委託事業者から派遣される指導員
- ・兼業の許可を受けて民間事業者に登録した公立学校の教員
- ・その他

### 現在の学校部活動

学校が運営主体



指導者



教員



部活動指導員  
外部指導員

### 委託事業者が運営主体

休日は地域クラブ活動として活動

### 令和8年度の学校部活動

任意の3部活動

#### 任意の3部活動

- 運動部を3つ
- 男女混合で1つとすることも可とする
- ▲文化部も可とする  
※文化部は兼業の教員のみ  
✗1～2部活動のみは不可とする

平日は学校部活動として活動



学校が運営主体

指導者



地域クラブ活動指導員

#### 指導員の配置

- 委託事業者から6人配置
- 兼業の教員を6人配置
- 委託事業者+兼業の教員を配置

✗兼業以外の教員が指導  
✗部活動指導員・  
外部指導員が指導

指導者



教員



部活動指導員  
外部指導員